



「生活科」はいつか来た道

——「生活科」と理科教育——

小林昭三

一、はじめに

昨年末の臨時国会で教育職員免許法の改悪が強行され、学習指導要領の改訂案は四月十一日（建国記念の日をわざわざ選んで）に公表されました。これらによって、低学年の理科と社会科が廃止され、代わって、しつけや生活指導に重きを置く「生活科」が新設されようとしています。

小学校の一年生から正式に理科が教えられるようになったのは、第二次世

界大戦以降のことです。それ以前には小学校五年生（後に四年生）以上でし

しょう。

か理科は教えられていませんでした。現行の低学年理科は、日本の教育史上初めて実現した貴重な教育制度です。これをどのように育て発展させるべきかについて、教育現場や民間教育団体から優れた経験や研究が蓄積されてきました。学習指導要領・教科書制度による「劣悪な教育内容への拘束」さえなければ、既にその多くが実現し、充実した科学教育に成長していくことで

教育行政の過去のこのような過ちにかけられることだけでも重大です。文部省は低学年における理科や社会科の指導方針を自ら見失つたのであれば、そのようなものを強制してきたことを深く反省し、むしろ優れた教材を広く実施する自由を全ての教師に認める方向で、今こそ低学年の諸科学の教育を充実すべき時です。

二、低学年理科の廃止と

生活科新設のねらい

教科の改廃・再編というきわめて重大な決定には、教育関係者との慎重な協議や綿密な実証的研究の裏づけが不可欠のはずです。ところが、臨調方式という近年横行している例の乱暴なやり方がまかり通ってしまったのです。

一九八三（昭和五八）年の第一三二期中央教育審議会（教育内容等小委）報告以来、はじめから結論は決まっていました。即ち、「小学校の教科構成については、国語、算数を中心としながら既存の教科の改廃を含む再構成を行う必要がある」と。しかし奇妙なことに、この結論の科学的根拠や実証的研究の裏づけはかつて一度も示されたことがありません。むしろ、実証研究からは、低学年理科の廃止は科学教育に重大なマイナスであるという結果が得られていました。しかも、ほとんどの科学教育研究者は廃止を支持しま

せんでした。事実、上掲の文章の直前にさえ「教科の構成を変えることにはなお研究と試行の積み重ねが必要といえます」という従前の緯が引用されています。

(+) 生活科はいつか来た道

以降、一九八四（昭和五九）年の「文化と教育の懇談会」、一九八七（昭和六二）年臨時教育審議会最終答申、同年一二月教育課程審議会の答申へと、大々的舞台装置がつくられ、役者が立てられ（多くがリクリート疑惑の当事者）、マスコミが総動員されました。こうした巧妙な世論誘導方式のもとで、理科や社会科の教育関係者の大多数が反対するなかで、低学年理科・社会科を廢止し、第二道德科ともいべき、生活科を新設するという方針が強行されてきました。徳育とか道徳とかいうと反発が強いので、「社会生活をしていく上に必要な抑制」を身につけるべきだ（中曾根前首相）をまさに見直したというのです。

「文部省の『中教審』程度のスケールの小さい技術論による教育改革ではなく、教育体系の根本的あり方まで掘り下げるような教育大改革であってしかるべきだ」（中曾根前首相）をまさに具体化したもの。その義務教育段階での目玉が生活科です。道徳教育の

半世紀に及ぶ民主教育の蓄積を敵視し、これを葬りさうとするもの。君が代・日の丸の強要にみられるよう、國や天皇への忠誠を育てる戦前の「修身」型の教育に道を開こうとするものです。高校の社会科を解体廃止するともその露骨な現れです。

「文部省の教育方針にしても、中央教育審議会の審議基準にしても戦後三十年間、占領軍によって指導された外来種の教育理念や制度の上を走りながら小刻みの改善を行っているにすぎない」

「文部省の『中教審』程度のスケールの小さい技術論による教育改革ではなく、教育体系の根本的あり方まで掘り下げるような教育大改革であってしかるべきだ」（中曾根前首相）をまさに具体化したもの。その義務教育段階での目玉が生活科です。道徳教育の

副読本の押し付け、国語や社会にも道徳教材を配置、教科書検定の強化、初任者研修制度や免許法改悪による教師に対する管理と統制の強化、などと相俟って、国家主義的教育が目指されようとしています。

(一) 教育内容の国家統制は破綻した

細かに教育内容を規制し現場教師に自主編成を自由に行うことを許さないような、現行の学習指導要領と教科書による画一的教育システムが破綻したことです。文部省当局にそうした能力や資格が備わっているとは到底誰も信じません。廃止にいたるような教育内容を、唯一最高のものと称して全国一律に実施してきたことは、ひどい自己矛盾です。したがって、生活科に例示されつつあるような無責任な教育内容を、全国的に一律に強制することは、もはや許されません。

現場教師や民間教育団体の優れた実践を根拠にした批判や提案を受け入れ

ようともせず、彼らに自主教材をどんどん取り入れて問題教材を自主編成する自由を認めないまま、指導要領の改訂の度毎に整合性を欠き矛盾を深めてきました。低学年理科の問題点の主要な原因是ここにあるのです。その解決の方向は既に多数の実践で実証されています。

現行のシステムはアメリカの表面的なもの真似であるとよく言われます。しかし、当のアメリカでは州や町毎にシステムが異なります。学習指導要領のような細かな規制はなく大まかなガイドラインのみというのが大部分の州のようです。

当局は理科の教育内容の荒廃と貧困化の責任を棚に上げ、その真の原因追究を眞面目におこなったことは一度もありません。悪名高い砂車の教材で、小学一年生に、「物には、かさと重さがあり、大小軽重の違いがあることを理解させる」ということを画一的に押付けてひんしゅくを買った時もそう

でした。生活科では後述するようにさらにひどい自然認識が横行しそうです。画一的な現行教育システムそのものを改め、現場の教師集団や、地方の自治に教育内容の自主編成の権限を持たせることなしには真の解決は望めません。

(二) 科学的批判精神を恐れている

自然や社会に対する、科学的で客観的な認識を育てるための、理科や社会科の役割を認めようとせず、むしろ知育偏重と称してこれを軽視しようとしています。科学の教育がまともな批判精神を培う教育として発展することを恐れるからです。正反対に、批判精神を抑制し、国家や権力に従順な人づくりを「生活科」でしようというのです。国内の産業の空洞化が進行し、一般の勤労国民の科学技術の質や水準の向上をはかるよりは、むしろ海外の安い労働力を求めて、海外進出に重きを置く方向で小中高教育の再編がされよう

しています。国際化、多様化といったスローガンがそれです。「本格的な科」学教育は一部のエリート教育でやればよい。そのために、選択科目の大拡大とか、多様化を」という具合です。

戦前の国家主義的教育への回帰の背景がここにありそうです。

明治中期以来、日本の義務教育は、独特な「理科教育観」により支配され、「理科は自然科学そのものを教えるものではない」とされ、生活に関連した雑多な実物教材を教えることが主要な目標とされてきました。即ち、「理科においては、生徒の生活における現実問題を解決することを中心にするべきである」などと。もともと、こうした自然科学そのものの教育を軽視した「生活科」ではその教訓すら少しも生かされません。

今日でも、生活や社会や産業にとって有用であるか否かが理科の教材選択

の主要な基準とされてきています。教育内容の精選に失敗し、指導要領改訂の度毎に整合性を失い、矛盾を拡大再生产してきたことの主な原因はまさにここにあります。

四 自然認識を育てない生活科

教育課程審議会の最終答申では、中間まとめてあった「社会認識や自然認識の芽を育てるとともに……」といふ文章すらなくなってしましました。

五 大学教育を阻害する生活科

昨年末に施行された教育職員免許法改悪により、生活科は大学教育に重大な障害をもたらします。教員免許そのための必須科目が大幅に引き上げられ二十九名前後の増加)ます。「生活科」を教科専門科目として必須とし、教材研究(教科教育法)としても必須科目とします。そもそも文部省が大学の教育課程にこのように介入することは、

文部省教科調査官の奥井智久氏は「從來の理科・社会科では……対象を第三者的立場から冷静かつ客観的に観察することが奨励されたが、……生活科では……対象とのつきあい方を学ぶこと……一人称・二人称の関係でつきあっていくことになる」としています。自然から見れば、白々しい嘘だらけの到底耐えがたいつきあいです。こうした誤った自然認識を生活科の名において全国に強制することは許されません。

大学の自治の侵害に当たるといえます。

問題点だらけですが、卒業する生活科目を、ことあろうに大学の必須科目として強制しようというのです。大学は職業訓練校ではなく、学術の府のはずです。小学校の全教科・教材研究（教育法）を機械的にそのまま大学で履修されるやり方は、およそ学問的とはいえない。これを契機に、大学教育の原点に立ちかえって考え直すべきときです。

三、低学年の理科の歩み

明治初期こそは、世界的にみても日本は最も本格的科学教育をめざし、実現してきた時代です。

江戸時代の鎖国政策や封建制・身分制のもとで、長い間、近代的科学的自然観から完全な断絶を強いられ、日本は世界的水準から決定的に取り残されました。この状態から早く抜け出して世界に仲間入りするには、本格的科学

教育が何よりも近道であると考えられました。そこで、啓蒙思想家はガリレ

- イ・ニュートンの自然観にもとづく近代的自然観を日本に導入し、封建的儒学的自然観を打破することを精力的に推進しました。福沢諭吉らは、ニュートン力学をはじめとする近代科学を、その当時の日本人の中でも特筆に値するほど広く学び、分かりやすい本を多数書いて、本格的科学教育の基礎を築きました。

かくして、学制時代（明治五年から十三年）には下等小学校二年生から自然諸科学が教えられました。科学読物にあたる啓蒙書が、国語教育の中でもどんどん活用されました。本格的自然科学にできるだけ早くから親しませようとした日本の低学年理科の源流をここに見出すことができます。封建的宗教的世界観にがんじがらめになつた人間を解放するものとして、素直に自然科学が重視されたのです。（一八七九（明治二二）年）年の自由教育令では、「修身」は科学教育の後に位置づけられていました。

しかし、一八八一（明治二十四）年以来、一九四〇（昭和十五）年までは小学校低学年では自然科学は教えられなくなります。

このころ国会開設や基本的人権の確立などの日本の近代化に向けた自由民権運動が高揚します。これを取り締まるうとする明治政府保守派は政策を急速に保守反動的方向に転換させます。

「智識才芸や文明開化のみ」にはしると攻撃し、「これからは『義忠孝を明らかにし道徳を学べ』」（教学聖旨）と、自由教育令をわずか一年で改正教育令（一八八〇（明治二三）年）に改めてしまいます。國家統制を強め、修身を最も重視します。読み・書き・算はこれを補完するものとして位置づけられます。まさに現在の臨教審で出されてきた德育重視・知育偏重をさけば主張とうりふたつであることに気づくでしょう。

富國強兵をめざし、戦争に国民を総動員しようとするときには、いつもこ

のように科学の教育が軽視され後退します（あとになって、科学的戦力が圧倒的

に劣勢であることに愕然とし、泥縄式に、理科教育の開始学年を早めるのですが）。

代わって道德教育による国家主義的教育により、軍國主義的思想の謳歌、海外進出へと突き進むことになります。

学制時代における、科学の最も基本的で普遍的な原理や法則を中心とする「科学教育」から、改正教育令そして小学校令（一八八一《明治一九》年）になるにつれ「理科」教育は後退します。身近で有用な人工物、道具、機械、自然物や自然現象の雑多な個別の知識を与えることを目標とするよう変質します。「理科は自然科学の体系を教えるものではない」という考え方として、これは今日の理科教育にも引き継がれてきています。

このような急転換によりそれまでの科学教育の優れた教材の蓄積は水泡に帰し、その後活用されないまま、日本

始まります。

一八八六（明治一九）年からは、理科は高等小学校のみで教えられ、義務教育の尋常小学校では教えられないことになります。その後長い間、小学校五年生相当以上で課され（一九一九《大正八》年から四年生からになりはしたもの…第一次世界大戦後の世界的科学振興プログラムの中で）、こうして低学年理科のない時代が一九四〇（昭和一五）年まで続いたのです。

この受難の時代にも、科学読物を読本の中で取り上げるとか、一部では、「直観科」「郷土科」「自然科」などと呼んで、私立小学校を中心に低学年から本格的「自然学習」を行い、その成果を広く公開することが自主的に始まります。大正デモクラシーの高揚期には、私立小学校だけでなく、公立の小学校でもどんどん低学年理科を実施し成果を交流することになります。かくして、民間の教育団体から低学年に理科を課さないことの不合理さが広く問題とされ

れ、小学校低学年理科特設運動がくりひろげられます。遅れも遅れた一九四一（昭和一六）年の戦中に、やっと文部省は低学年理科の実施に踏み切ることになったのです。劣勢な科学戦に備えたという不純な動機も強く作用したに違いありません。

国民学校制度（一九四一《昭和一六》年）で理科教科教育の中に「自然の觀察」として、小学校一年生から三年生までの低学年理科が日本で初めて正式に設けられることになります。注目すべきは、「自然の觀察」では児童用の教科書は作成されず、野山や身近な自然の中で自由に親しませ、自然から直接学ばせた点です。この点は戦後は後退します。独立した教科として正式に認められるのは戦後に始まる現行の制度からです。

三十数年もの長きにわたる受難期に努力して芽を育て戦後の半世紀かけて培かってきた、低学年での自然認識の可能性を実らせることがなく、第二道德

科のようないものに変質させられてしまつてよいものでしょうか。

四、新学習指導要領と

リクルート疑獄

実は、この文の校正の段階（二月）で、重大な新事態が急展開しました。一つは新学習指導要領の公表で、もう

一つがリクルート疑獄での逮捕が労働省および文部省（高石邦夫文部次官）にまで進展したことです。今後、中核の政治家に達するかどうかが重大なポイントで、少なくとも、文部省関係者の逮捕は時間の問題の筈のですが。

うしてでてきた「德育の強化」は以上の最悪の虚構すら暴かれないと成り立たせん。

リクルート疑獄の主役が暴れ馬として立ち回った後に生れた新指導要領では、（イ）日の丸・君が代と天皇敬愛を親孝行と一緒にして押し付け、修身（道徳）を最優先するもの、（ロ）自

由化や非画一化とは正反対で、教科内容の取扱を現行以上に学年毎に細かく規制する大幅に画一的で不自由なもの、（ハ）科学や合理的な精神より「道德的心情」や「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」というような非合理的で観念的方向を重んずるもの、等が特徴です。

生活科は、新学習指導要領の一九九二年正式実施にむけて、三年間の移行措置として、すぐ具体化が予定されています。教科書をつくり、指導書や指導資料で生活科のねらいを全国一律に、全教師に徹底させようと準備がされつあります。

新潟県の教職員組合の教育研究集会にも生活科の先導的試行の影響が現れ始めています。ミニ水族館の生き物と友達になろうと、ザリガニの動きを身体表現したり、劇にしてみたりします。大豆を栽培して豆まき行事に結びつけようとしてますが、自然はそれほど甘くはなく、栽培に失敗します、等々。共通しているのは、生物との「一人称二

さらに株疑獄関係者として、教育課程審議委員の張本人の江副浩正と諸井珠父セメント会長、牛尾治朗大学審議会委員（上記「人のみこれも兼ね」）を挙げることができます。おそるべきリクルートづけの臨教審推進部隊でした。こ

科的内容です。理科の一、二年生分は三年以上にわざ寄せされ、本質的改善はなく、むしろ改悪が目だちます。

自然の法則性を無視した極端なつきあいが目だつことです。

そのような先導的試行の一例として、新潟県上越市立大手町小学校二年生の「大手水族館をつくろう」という

授業は最悪の生活科の典型としてよく知られています。道徳としての生命尊重や自然愛護を短絡的に生き物の飼育の場面に持ち込むことが、いかに自然認識を妨げ、科学とは正反対の観念論の世界に子どもを無理やり引き込むことになるかを如実に示しています。その詳細や他のなまなましい実態は参考文献で読んで下さい。

この資料によれば授業は次のように展開します。

- (1) 水族館をつくる…世界一楽しい水族館作りに夢をふくらます。
- (2) めだかをとりにゆこうよ……。
- (3) 自ら調べ、観察する…。
- (4) メダカを殺したのはだれだ……割り当てた当番の責任が問われる。

- (5)わたしをつかまえる人間がにくい：劇化、身体表現を通して生き物の立場になつて考える。
 - (6)窮屈な水槽ではかわいそう…自然に帰してやろう。
- 以上のようにして、メダカ、ザリガニ、イモリ、カラスガイ：のような生き物がどの様に生きるか、自然認識に失敗します。野外では無理な面も飼育を通して観察し自然認識を深めることができるはずのものを台無しにしてしまいます。生命尊重を責任追求で具体化し、演劇化による生き物への短絡的情移入により、「窮屈な水槽より、自然に帰す」と結論づけて。

自然の法則性を度外視した、このような観念論にもとづく德育教育＝生活科を日本中で一斉にやろうというのです。ところが皮肉にも今日の世界はむしろ低学年理科を重視する方向に進みつつあるのです。アメリカのある州では幼稚園にまで理科を、ソ連でも自然科をより低学年まで、フランスやドイツでは低学年理科を独立した教科にする動きを……等々。

今回の生活科新設のように、乱暴で見通しを欠いた極めて政治的なやり方では到底よい結果は期待できず、破綻とやり直しに至ることは目に見えています。今度こそいつか来た道を二度とくりかえさせないででしょう。

参考文献

(一)「生活科」批判と理科教育の課題
あづみの書房 小佐野正樹著

(二)「生活科」をのりこえる授業
低学年理科・社会科の実践
あゆみ出版 東京民研編

(こばやし あきぞつ=新潟大学教育学部)

